

東京オリンピック・パラリンピックに向けた危機管理対応について

令和 4（2022）年 3 月

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理・災害対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

東京オリンピック・パラリンピックに向けた政府全体・厚生労働省の検討体制

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部

本部長：菅内閣総理大臣（当時）

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議

議長：杉田内閣官房副長官（当時）

セキュリティ幹事会

座長：内閣危機管理監
副座長：内閣官房オリパラ事務局長
内閣官房副長官補(内政担当、事態対処・危機管理担当)
構成員：関係省庁局長級
(厚生労働省：危機管理・医務技術総括審議官)
オブザーバー：東京都、組織委、警視庁、東京消防庁

サイバーセキュリティWT

座長：内閣審議官（NISC副センター長）
座長代理：内閣審議官(オリパラ事務局)
警察庁審議官
構成員：関係省庁課長級
(厚生労働省：政策統括官付
参事官(サイバーセキュリティ担当))
オブザーバー：関係機関の幹部

テロ等警備対策WT

座長：内閣審議官（事態、オリパラ事務局）
座長代理：内閣審議官(内政)、内閣府審議官
(防災)、警察庁審議官
構成員：関係省庁課長級
(厚生労働省：厚生科学課長)
オブザーバー：関係機関の幹部

セキュリティ情報センター

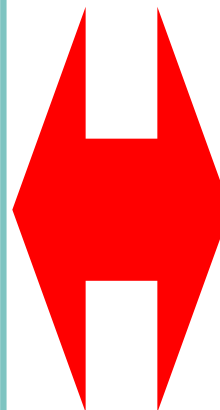
- ◆平成29年7月24日、警察庁に設置
- ◆大会の安全に関する情報を集約
- ◆関係機関等と協力し、大会の安全に対する脅威及びリスク分析、評価を行い、関係機関等に必要な情報を随時提供

厚生労働省 東京オリンピック・パラリンピック 健康危機管理連絡会議

議長：大臣官房厚生科学課長

構成員：大臣官房、医政局、健康局、医薬・生活
衛生局の関係課室長
関係機関の幹部

趣旨：厚生労働省における東京オリンピック・
パラリンピックへの対応にあたり、テロ
等の未然防止対策、初動体制の整備、外
国人患者受入体制等について、関係各課
の緊密な連携を図り総合調整を行うこと
により、円滑に対策を実施するもの。
(H29.2設置)



大規模イベントに向けた厚生労働省の取り組み（健康危機管理関係）

取り組み内容

救急医療体制の整備

平成29年度から搬送先医療機関における爆傷、銃創等の外傷の治療を担う外傷外科医の養成を行うなど、救急医療体制の整備を推進

医療機関における外国人患者受入環境の整備

医療機関における外国人患者受入の環境整備推進に係る事業の実施

毒物、劇物及び病原体等の適正管理の徹底

- ◆毒物・劇物を保有し又は取り扱う事業者に対し、保管、流通等における盗難防止対策の徹底、不審者への販売自粛と警察への通報、インターネットを介した爆発物の原料となり得る化学物質の販売における本人確認及び使用目的の確認の徹底、譲渡手続きの遵守等、適正な管理を実施するよう指導。
- ◆感染症法に基づく病原体等の所持、運搬、輸入等に関する規制のほか、国が特定病原体等所持者の施設等に対する立入検査を行うなど病原微生物等の適正な管理体制を確立。

感染症発生動向調査及び疑似症の届出の徹底

生物剤を用いたテロによる事案の迅速な探知のため、感染症の発生動向調査や疑似症届出を徹底して実施

NBCテロ対策の強化

「化学テロリズム対策についての提言」を踏まえ、化学テロ対応医薬品の備蓄を実施。また、天然痘ワクチンの備蓄を実施

旅館等における外国人宿泊客の本人確認の徹底

旅館等の事業者に対し、日本国内に住所を有しない外国人が旅館等に宿泊する場合に、国籍及び旅券番号の宿泊者名簿への記載を徹底し、旅券の写しを宿泊者名簿とともに保存する等、旅館等における外国人宿泊客の本人確認の徹底を要請

食品衛生監視の強化

- ◆広域連携協議会設置に係る食品衛生法の改正
- ◆HACCPに沿った衛生管理の普及・推進、制度化

水道施設に対する警備等の強化

水道事業者等に対し、水源監視の強化、浄・配水場、配水池等の水道施設に対する警備や連絡体制等の強化を要請

検疫体制の整備

我が国に常在しない感染症が国内に侵入することを防止するため、検疫所における適正な検疫対応の徹底

関係国間の連携強化、情報共有の推進

世界健康安全保障イニシアティブ閣僚級会合（GHSI）を通じた関係諸国とのテロ対策に関する情報の共有

大規模イベントに向けた厚生労働省の取組（健康危機管理関係）

厚生労働省東京オリンピック・パラリンピック健康危機管理連絡会議 開催実績

2017年から2021年にかけて、厚生労働省東京オリンピック・パラリンピック健康危機管理連絡会議を計13回開催した。

【会議の開催日】

第1回：2017年2月10日	第5回：2021年5月24日	第9回：2021年7月21日	第13回：2021年9月10日
第2回：2018年3月9日	第6回：2021年6月11日	第10回：2021年7月30日	
第3回：2018年8月10日	第7回：2021年6月25日	第11回：2021年8月13日	
第4回：2019年8月9日	第8回：2021年7月9日	第12回：2021年8月26日	

発出した主な通知等

- ◆G20大阪サミット・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う毒物及び劇物の適正な保管管理について（平成31年4月25日付薬生食審発0425第1号通知）
- ◆外国人患者受入れ環境整備等推進事業の実施について（令和3年4月23日付医政発0423第3号等通知）
- ◆国内でのテロに対する健康危機管理について（令和3年4月28日付科発0428第1号等連名通知）
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について（協力依頼）（令和3年5月17日付事務連絡）
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う旅館等における宿泊者名簿への記載等の徹底について（令和3年5月24日付薬生食監発0524第2号通知）
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたサイバーセキュリティ対策の徹底について（依頼）（令和3年5月26日付政統サ発0526第1号通知）
- ◆東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催における食品衛生対策について（令和3年6月1日付薬生食監発0601第2号通知）

感染症サーベイランスの取組強化

感染症予防法に基づく感染症発生動向調査については、マスク着脱等、感染症の発生リスクが増加することが見込まれる期間中において、国立感染症研究所が実施した東京2020競技大会開催に伴う感染症リスク評価に基づき、感度を高めた運用（強化サーベイランス）を実施した。

大規模イベントに向けた厚生労働省の取組（健康危機管理関係）

テロ災害発生時における情報収集体制の強化及び医療提供体制の点検

広域災害・救急医療情報システム（EMIS）を活用した情報収集体制の強化

- ◆情報収集体制を強化・維持するために、停電時やオフライン環境でも使用できるEMISのスマートフォンアプリを開発しリリース。
- ◆収集する医療機関情報に、自家発電機や受水槽の有無等、詳細な入力項目を追加。

救急医療体制及びドクターヘリの管理体制の点検

各都道府県に対して以下の事務連絡を発出。

- ・テロ発生時にも遅延なく適切な対応が行われるよう救急医療体制について点検すること。
- ・部外者が安易に近づくことができないように等、ドクターヘリに係る管理体制を点検すること。等

外傷外科医養成研修事業

概要

平成29年度より、爆発物、銃器、刃物などによる創傷(爆傷、銃創、切創等)を受けた傷病者の診療に必要な資質及び技能の向上のための研修事業を、救急診療等に十分な経験を持った医師（外科医、救急医等）及び看護師に対して実施した。

実績

H29：医師81名、看護師66名 H30：医師46名、看護師43名 R1：医師42名、看護師42名 R2：医師26名、看護師24名

NBCテロ対策の強化

化学テロ等対応医薬品の国家備蓄の活用に向けた体制構築

厚生労働省で備蓄している化学テロ等対応医薬品の国家備蓄を、事案発生時に迅速に使用するためには、医薬品の配備や配送スキーム事前計画が必要であることから、関係省庁と連携して、配備先の選定、搬送手段の確保など、具体的な使用体制を構築した。

神経剤解毒剤自動注射器の活用に向けた準備および体制構築

2019年9月に厚生労働省に「化学災害・テロ対策に関する検討会」を設置し、専門家、関係省庁の参加を得て、医師や看護職員以外の実働部隊による使用のための医師法上の整理、条件、使用判断モデル等に関する報告書を作成し、同年11月に厚生労働省厚生科学審議会健康危機管理部会です承された。

厚生労働科学研究班において実働部隊に対する効果的な研修教材を作成し、消防職員、警察官、自衛官、海上保安官の研修指導者向けの研修を全国で行い、合計で約1,000人の研修指導者を養成した。

厚生労働省において、神経剤解毒剤自動注射器の備蓄を実施。関係省庁と連携し、配備先の選定、配送手段の確保など、具体的な使用体制を構築した。